

関して3年間を見通してどのように重点的な指導を計画的・発展的に行うかを検討し、各学校において充実した創意工夫のある指導が展開されることを求めている。

イ 生徒自らが道徳性を育む指導を工夫する。

- 生徒自らが成長を実感でき、これから課題や目標が見つけられるよう、学校や家庭・地域におけるボランティア活動や自然体験活動など豊かな体験活動や情操を育む活動を積極的に活用したり、校長や教頭をはじめ他の教師等も積極的に参加するチームティーチング、さらに地域の人々や保護者に積極的に授業に参加協力を得るなど、多様な指導方法や学習形態の工夫を図る。

(2) 道徳の時間の基本方針

- ① 道徳の時間の特質を理解する。
- ② 教師と生徒及び生徒相互の信頼関係や温かい人間関係の確立を促す。
- ③ 生徒の内面的な自覚を促す指導方法を工夫する。
- ④ 道徳の時間が、道徳的価値の自覚を深めるかなめとなるよう工夫する。
- ⑤ 指導に当たっての基本的姿勢についての理解を深める。

4 総合的な学習の時間における指導について

(1) 道徳教育と総合的な学習の時間

「全教育活動における指導」の中でも、「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようすること」をねらいの一つとし、国際化や情報化をはじめ社会の変化に対応し、自ら学び考え、豊かな心をもって、社会生活を主体的に切り拓いていく力を育成していく総合的な学習の時間は、生徒の道徳性を育していく上で重要な役割を果たすものである。

(2) 道徳の時間と総合的な学習の時間

総合的な学習の時間においては、多様な道徳にかかる学習を行うことができ、全教育活動を通じての道徳教育を一層深まりをもったものにすることができるが、年間を通して、基本的な道徳的価値の全般にわたって計画的・発展的な指導が行われるわけではない。

5 家庭、地域社会との連携について

道徳教育は、日常生活のあらゆる機会や場において行われなければならないものである。とりわけ日常生活の基本的な生活習慣をはじめとする道徳的実践の指導の面で、家庭や地域社会に負うところが大きい。

(1) 家庭が道徳教育に果たす役割

- ① 人間としての生き方の基本の学習
- ② 自立を支える信頼関係

(2) 地域社会が道徳教育に果たす役割

- ① 生徒の豊かな体験の機会の拡大
- ② 保護者が子育てを学ぶ機会の拡大